

君津市経営改革大綱

平成27年度～平成31年度

平成27年3月

君 津 市

目 次

1	策定に当たって	P1
2	本市の現状	P2
	(1) 人口の減少	P2
	(2) 公共施設等の老朽化	P2
	(3) 税収の伸び悩みと社会保障関係費の増大	P3
	(4) 財政力指数の推移	P3
3	本市の課題	P4
	(1) 財政の硬直化	P4
	(2) 公共施設等に関する長期的な取組	P4
	(3) 公共施設の適正配置	P4
	(4) 受益者負担の適正化	P5
4	経営改革の基本方針	P6
5	経営改革を行うための方策	P7
	(1) 持続可能な行財政基盤の構築のために	P7
	(2) ファシリティマネジメントの推進のために	P8
6	実施期間	P9

1 策定に当たって

本市は、沿岸部に位置する大手鉄鋼関連企業もたらす豊かな市税収入を背景に区画整理事業の実施による宅地の供給や、道路、橋梁、水道施設などの都市基盤の整備を進めた結果、急速に発展をとげました。

同時に、人口の急増を受け、広大な市域全体に、短期間に集中して児童施設、学校施設、社会教育施設などの公共施設の整備を進めるとともに、他の自治体にできない独自の施策を推進してきました。

しかし、近年は、国と地方、民間と行政との役割が大きく変化してきたことや、税法の改正などの影響により、税収が伸び悩んでいること、少子高齢化対策のための施策や、環境、防災関係の施策の推進など多様な市民ニーズに対応するための経費が年々増加傾向にあることなどにより、財政の硬直化が見られるようになりました。

その間、本市では、6次にわたり「君津市行政改革大綱」を策定し、数多くの行政改革に取り組み、一定の成果を上げてきましたが、かつて短期間で整備された都市基盤や公共施設が、老朽化の進行により大規模な改修や更新時期を一斉に迎えるなど、今までの行政改革の枠組みだけでは、対応しきれない課題に直面しています。

更新時期を迎えるすべての都市基盤や公共施設などを単純に更新していくことは、市民ニーズにふさわしい公共施設サービスという観点からは、妥当ではなく、保育園や学校をはじめ、給食調理場、し尿処理場、火葬場など、必要性の高い施設を将来的に良好な状態で維持していくためにも、統廃合を含めた見直しを集中的に実施すべき時期を迎えています。

財政基盤の強さを表す財政力指数は、近年、低下傾向にあるものの、依然として全国的には高く、本市の財政力は、豊かであることから、財政的余力がある今のうちに、この大きな課題に取り組んでいく必要があります。

このような背景から、本市では、これまでの行政改革の枠組みにとどまらず、市民サービスの質の向上と持続可能な行政運営の実現を目指すため、従来の行政改革から、経営的な視点を取り入れた経営改革へと転換し、新たに「君津市経営改革大綱」を定め、透明性を確保しながら、今後の都市基盤や公共施設のあり方などの見直しに取り組んでいきます。

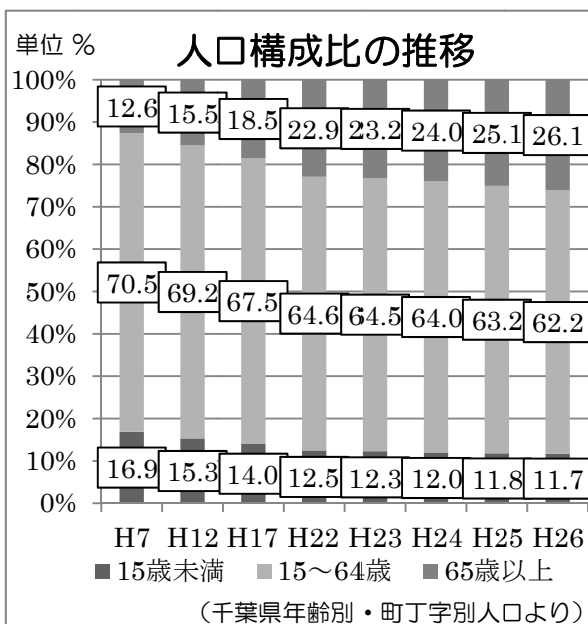
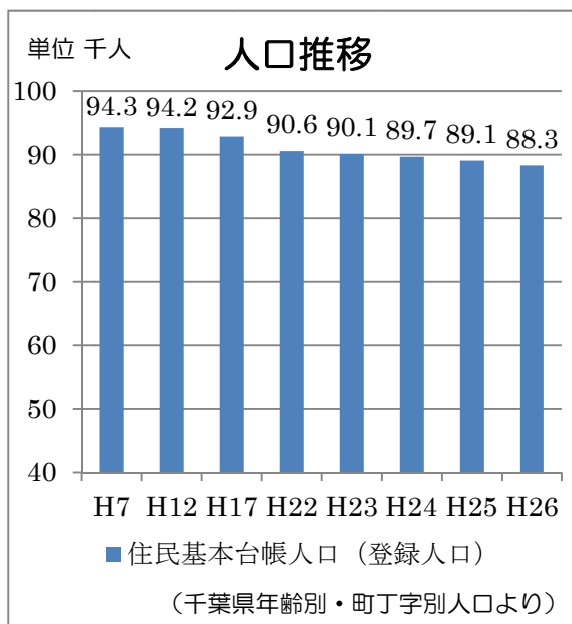
この大綱を強力に推進することにより、歳入歳出の均衡を図る持続可能な行政運営を確立するとともに、さらなる歳入の確保にも取り組みます。

このことにより、貴重な経営資源を、今後の定住人口の増加や地域経済の活性化、まちのにぎわいの創出に有効活用し、将来都市像「人が集い 活力あふれる 健康都市 きみつ」の実現につなげていきます。

2 本市の現状

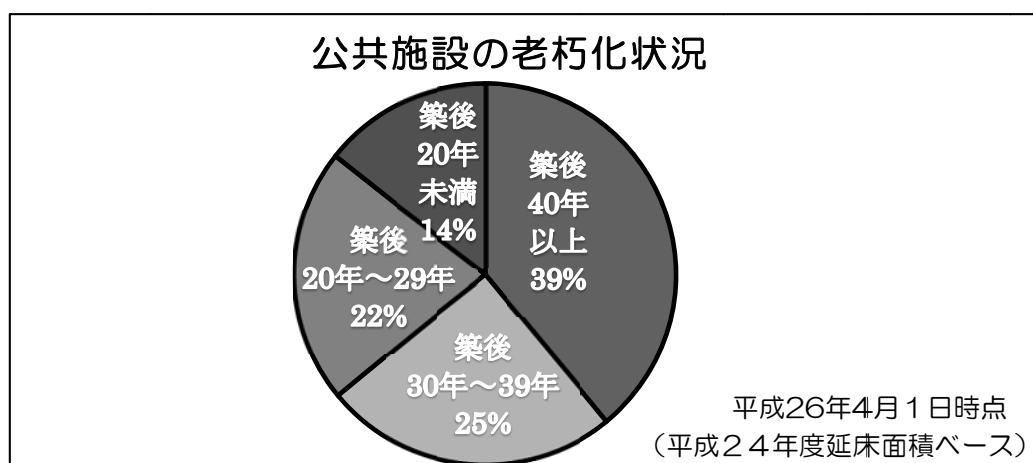
(1) 人口の減少

本市は、大手鉄鋼関連企業が立地した昭和40年代以降、人口が急増し、5か町村の合併を経て大きな発展を遂げてきましたが、平成7年をピークに人口減少に転じ、少子高齢化も進展しており、このまま若年層の転出や出生率の低い状況が続くと、将来的には本市が消滅する可能性があるとの民間団体の推計もあります。



(2) 公共施設等の老朽化

本市では人口の増加や市民ニーズに対応するため、保育園、学校、公民館などの公共施設や、道路、橋梁、水道施設などの都市基盤の整備を行ってきましたが、これら公共施設等¹の老朽化が進行しています。

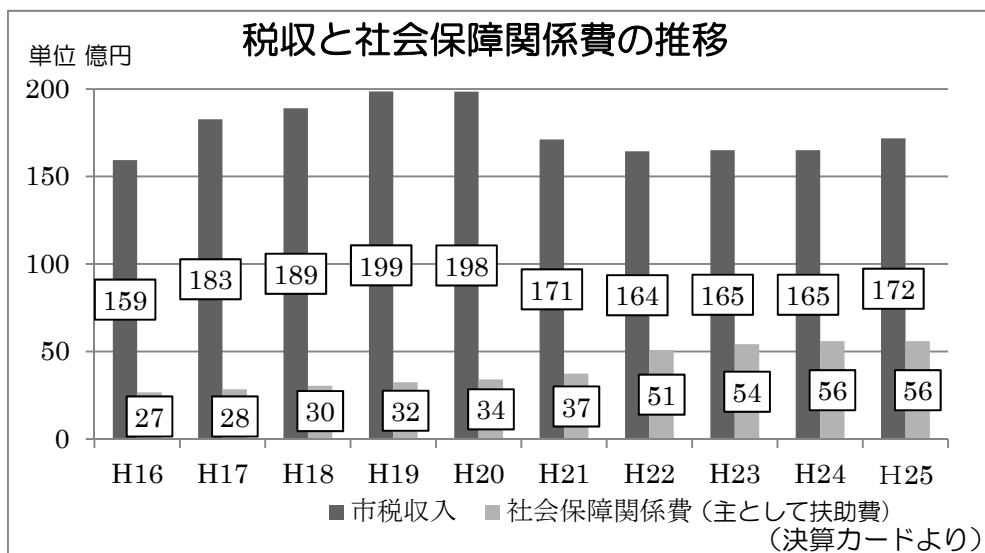


¹ 本大綱における公共施設とは、本市の公有財産（行政財産及び普通財産）のうち公共建築物（いわゆるハコモノ）をいいます。また、公共施設等とは、公有財産のうち公共施設、土地、構造物、設備等をいいます。

（３） 税収の伸び悩みと社会保障関係費の増大

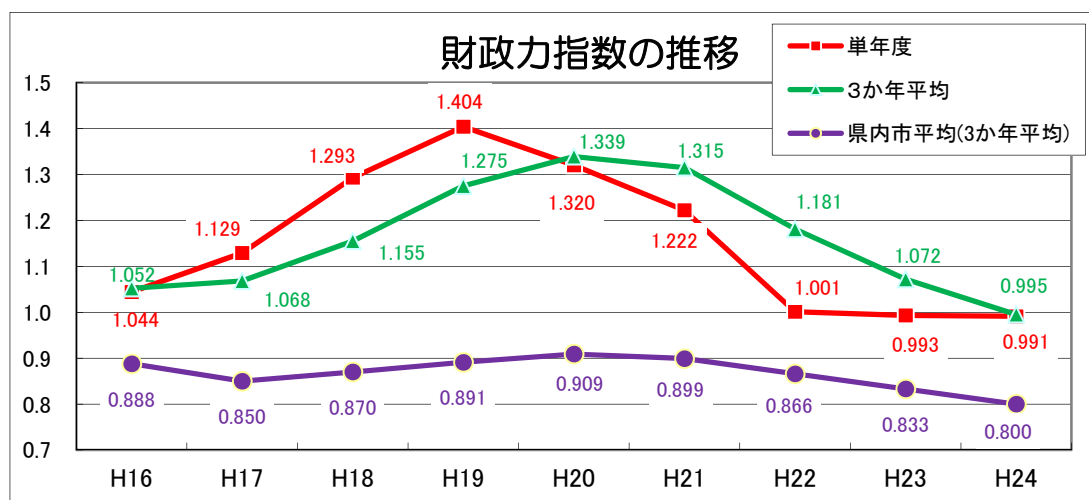
本市の税収については、主に固定資産税及び市民税が大部分を占めており、一定規模の収入があるものの、大手鉄鋼関連企業の投資の動向、業績の影響を受けやすいことに加え、今後の人口減少や法人税制度の見直し²などを考慮すると、大幅な増収は見込めない状況です。

また、高齢化等に伴い扶助費などの社会保障関係費が増加傾向にあります。



（４） 財政力指数の推移

本市の財政力指数³（単年度）については、平成22年度まで1を超えており、特に平成19年度には1.404と豊かな財政状況でした。近年は、税収の減などの影響を受け1を若干割り込んでいますが、全国平均、県内平均を上回っており、財政的にはまだ余裕がある状況です。



² 平成26年度の税制改正において、法人住民税の一部が国税化され、その税収の全額が交付税の原資とされることとなりました。このため本市では税収減が見込まれます。

³ 市の財政力を示す指数です。基準財政需要額（自治体が現実に出す額ではなく、国が仕事にかかる額と推計したもの）に対する、基準財政収入額（市税がどのくらい納められているか）の割合です。財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえ、1を超える自治体には普通交付税が交付されません。

3 本市の課題

(1) 財政の硬直化

本市の財政構造の弾力性を示す経常収支比率⁴は、平成17年度の81.1%から上昇に転じており、近年は97%前後の高い水準で推移していましたが、平成25年度決算では95%程度と一定の改善が見られます。

高い経常収支比率の背景には、もともと本市において公立保育園の比率が高いことや、公共施設を多く抱えていることによる人件費、維持管理費が影響していることに加え、コミュニティバスの運行や子ども医療費の無料化といった独自サービスの実施、消防施設など必要な施設を新たに設置したことなどが挙げられます。

経常収支比率については、全国及び千葉県内の市町村を見ても平均90%前後であり、本市に関しては、これと比較しても高い水準と言えます。今後、老朽化した公共施設等の維持補修、更新や必要な市民ニーズへの対応を考えると、更なる経常的事業の見直しが必要となっています。

(2) 公共施設等に関する長期的な取組

本市では、800棟近く存在する公共建築物及びその他のインフラ設備の老朽化に対し、引き続き対策を講じる必要がありますが、取組を進めるに当たっては、老朽化の状況や、今後の人口減少等による利用需要の減少などを踏まえ、長期的な視点に立って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、公共施設サービスの向上と財政負担の軽減・平準化を図っていくことが必要です。

(3) 公共施設の適正配置

公共施設の統廃合を含む適正配置については、長期的視点に立って行っていくべきものですが、以下の状況などを踏まえると、早期に実施する必要があるものや、早期の実施が公共施設サービスの向上と財政負担の軽減・平準化に資するものについては、優先的に実施していく必要があります。

○大半の公共施設が建築後30年以上経過しており、特に安全性の確保が求められる施設があります。

○少子高齢化をはじめとする社会経済情勢の変化などにより、公共施設に対する市民ニーズが変化しています。

○公共施設の設置当初に比べて、利用率が大幅に低下している公共施設があります。

⁴ 財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するため、毎年度の経常的な収入のうち、どれだけが経常的な経費に充てられたかを示した指標です。この比率が低いほど財政にゆとりがあり、投資的な経費に財源を充てることができることを示します。

（４）受益者負担の適正化

本市では、これまで特定の者が利益を受ける公共施設サービスの使用料等について、統一的な基準を設けずにその額や減額、免除等の内容を決定してきましたが、こうした受益者負担については施設の維持管理費、民間・他の自治体の事例から考えると、安価であるものがあり、結果として、そのサービスを利用しない方の税金によって賄われている状況です。

今後は、受益者負担の公平性という観点から、サービスの受益者に応分の負担を求める必要があります。

4 経営改革の基本方針

本市の現状と課題を受けて、これらに対応するための改革を、まだ余力のある今のうちに実施することは、持続可能な市政運営の実現のために必須のことです。

今後、少子高齢化の進展などによる市民ニーズの変化を的確に把握し、これに対応した真に必要なサービスを提供していくため、本市が有する「ヒト、モノ、カネ」という限られた経営資源を、市民サービスの「質」の向上という観点から、最大限に活用できるよう最適に配分・配置していきます。

このため、これまでの事務事業中心の行政改革に、公共施設等の長期的なあり方に関する事項を加えることにより、市全体を経営的な視点から総合的かつ一体的に改革していきます。

また、実効性を高めるため、これまでのような網羅的な改革ではなく、特に重要度及び効果が高い項目を優先して取り組み、以下の基本方針の下で経営改革を強力に推進します。

【基本方針１】

真に必要な市民サービスを今後とも提供していけるよう、
行財政基盤の強化を図ります。

【基本方針２】

市の公共施設等を安全かつ持続的に利用してもらえよう、
公共施設等のあり方を総合的に見直します。

5 経営改革を行うための方策

(1) 持続可能な行財政基盤の構築のために

市民サービスを今後とも持続的に提供していけるよう市の業務を見直し、市民ニーズと今後の歳入に見合った事業の実施に努めます。

① 事務事業の見直し

社会経済情勢や市民ニーズの変化に敏感に対応する中で、既存の事業に固執することなく、その必要性や費用対効果を検証し、事務事業の廃止、刷新、改良などの見直しを強力に推進します。また、民間ができることで市民サービスの低下を招かない事業については、民営化や民間委託を行うなど、積極的に民間活力を活用します。

※【主な取組】

- ・コミュニティバスの見直し
- ・メディカルスポーツセンターの助成の見直し
- ・生涯学習バスの見直し
- ・図書館業務の一部を外部委託化

② 効率的な業務遂行による内部管理経費の縮減

職員一人ひとりが、経営的視点でコスト意識を持って業務を遂行することにより、市の内部管理に要する経費や時間外勤務の縮減に努めます。

※【主な取組】

- ・コピー、ファックス等の庁内機器の一元的管理による経費節減
- ・時間外勤務の縮減
- ・職員住宅の見直し
- ・公共施設の照明のLED化

③ 受益者負担の適正化

受益者負担の公平性の観点から、特定の方が利用し利益を受ける公共施設などの市民サービスについて受益者負担に関する統一的な基準を定めるとともに、サービスに係る使用料、手数料等の額や減額・免除の内容の見直しを行います。

※【主な取組】

- ・受益者負担に関する統一的な基準の作成
- ・コミュニティバスの使用料の見直し
- ・子ども医療費、各種がん検診等の助成の見直し
- ・スポーツ広場、グラウンド・ゴルフ場、市民文化ホール等の使用料の見直し

※ 主な取組については、平成26年度の事務事業総点検の結果の一部を例示したものです。

(2) ファシリティマネジメントの推進のために

限られた財源の中で、市の公共施設等を安全かつ持続的に利用していけるよう、ファシリティマネジメント⁵を推進することにより、公共施設等のあり方を総合的に見直します。

① 公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の推進

老朽化した公共施設等を、市全体として今後どのように管理運営していくかについての長期的な計画を定め、これを推進します。また、公共施設の一元的管理や固定資産台帳の整備などに取り組みます。

※【主な取組】

- ・公共施設等総合管理計画の策定
- ・固定資産台帳の整備

② 公共施設の適正配置

個々の公共施設の設置目的、位置、老朽化の度合い、市民ニーズ、利用率などからその必要性を検証し、施設の統廃合、複合化、民営化などの適正配置を計画的に行います。

※【主な取組】

- ・幼稚園、小中学校、公民館、給食調理場の統廃合、配置等の見直し
- ・行政センター、コミュニティセンターの配置等の見直し
- ・保育園、国保診療所の民営化、配置等の見直し
- ・きみつ偕楽園、老人憩の家、勤労者総合福祉センター、リサイクルプラザ、漁業資料館等の見直し

③ 未利用財産の処分

当面の利用目的がないか、利用目的があってもその実現性が低い土地や施設については、売却や貸付を行うほか、他の利活用方法を検討します。

※【主な取組】

- ・旧外箕輪独身寮の処分

⁵ 本大綱におけるファシリティマネジメントとは、公共施設等の財産を経営資源としてとらえ、経営的視点に基づき、総合的かつ長期的な観点からコストと便益の最適化を図りつつ、財産を戦略的かつ適正に管理及び活用していくという手法です。

※ 主な取組については、平成26年度の事務事業総点検の結果の一部を例示したものです。

6 実施期間

平成27年度から平成31年度までの5年間を君津市経営改革大綱の実施期間とします。